

～変異ウイルスによる感染拡大を防止するために～

現在、道内においても感染しやすい変異株に置き換わった中、従来株とは異なる次のような変化がみられます。

- 家族に1人感染者が出ると、家族全員が感染する事例が増加
- クラスに1人感染者が出ると、短期間でクラスに複数人の感染者が出る
- これまで高校に多かった集団感染事例が、小・中学校でも発生

集団生活の場である学校において感染が拡大すると、同じ地域に住んでいる重症化しやすい方への感染や医療の逼迫につながりかねません。

学校における感染拡大防止のため、下表の①～⑤になった場合の学校への情報提供にご理解ご協力ををお願いします。情報については、個人情報保護の観点から、取扱いに万全を期してまいります。



こんな場合は、学校に情報提供をお願いします。

	お子様・ご家族の状況	学校の対応
①	お子様の感染が判明した	治癒するまでの間「出席停止」の取扱いとなります。
②	お子様が濃厚接触者に特定された	保健所が指定する健康観察期間（14日間）の「出席停止」の取扱いとなります。
③	お子様がPCR検査または抗原検査を受けることとなった（濃厚接触者を除く）	検査結果（陰性）が判明するまでの間、「出席停止」の取扱いとなります。
④	発熱等の風邪症状がある	症状が消失するまでの間「出席停止」の取扱いとなります。 ※地域の感染状況により、再登校の判断が変わる場合があります。 ※感染がまん延している地域では、同居する家族が発熱等の風邪症状がある場合も同様の取扱いとなります。
⑤	同居する家族が、PCR検査または抗原検査を受けることとなり、登校に不安がある	地域の感染状況等により出欠の取扱いについて判断しますので、学校に相談してください。

保護者の皆様へのお願い

お子様が感染したり、医師や保健所の指示によりPCR検査または抗原検査適用を受けることになった場合には、次の事項を学校に連絡してください。

- ・氏名 / ・陽性の判明日 / ・現在の健康状態 / ・保健所の指示内容 / ・担当となる保健所名



不安を感じたら、相談してください

- ・お子様の感染に不安を感じる
- ・感染症に関連した偏見が気になる
- ・手洗いや消毒による健康への影響が心配

北海道教育委員会「子ども相談支援センター」

☎: 0120-3882-56 (24時間無料)

E-mail:doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

上記以外にも、新型コロナウイルスへの感染が心配な方は、帯広市の相談窓口（健康推進課 ☎0155-25-9721 平日8:45～17:30）に相談してください。

